

# 女性福祉

## 1 婦人相談

性暴力、夫・恋人・親族などからの暴力、職場などでのセクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産などに伴う問題、風俗産業や売買春の問題、住居の喪失や生活困窮の問題、離婚に伴う不利益や制度利用上の問題など、女性の人権侵害にかかわるさまざまな相談を受け、問題の解決に向けて援助を行っています。特に緊急の援助が必要な際は、公営・民営の緊急避難施設の利用をコーディネートして緊急一時保護を行い、女性の安全を確保し、その後の生活再建と自立を支援しています。

### 相談内容

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
人間関係	夫婦関係	離婚の問題	273	218	273	289	279
		夫等の暴力	614	666	810	783	786
		保護命令	2	0	0	6	1
		その他	44	30	33	42	50
	親族関係	父親の暴力	128	148	174	230	254
		子供の暴力	17	23	18	13	9
		他の親族の暴力	37	34	27	38	43
		その他	459	428	459	485	590
	恋愛男女関係		22	20	17	13	23
	近隣・職場関係	恋人・知人などの暴力	9	6	4	13	10
その他		51	59	94	94	71	
経済関係	生活困窮	108	150	376	308	381	
	借金・サラ金	4	22	37	14	22	
医療（健康）関係	妊娠・出産	19	11	16	7	6	
	その他（医療等）	331	376	500	515	495	
住宅関係		178	132	249	228	306	
職業関係		50	65	84	99	90	
施設入所		122	139	136	72	68	
売春強要等※(人身取引被害再掲)		0	2	2	0	0	
犯罪被害		3	3	1	0	0	
帰住先なし（浮浪他）		7	37	39	23	11	
その他		19	3	14	1	3	
計		2,502	2,567	3,363	3,273	3,498	
相談（活動）延件数		6,554	7,821	11,149	9,553	8,982	

（生活福祉課母子父子・女性支援担当）

## 2 母子・女性緊急一時保護事業

(事業開始 平成13年度)

夫等の暴力からの避難等で緊急に施設での保護が必要な母子または女性を、一時的に施設等に入所させて必要な保護と相談、支援を行っています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延人数	6人	10人	23人	14人	4人
延日数(宿泊数)	37日	17日	166日	32日	52日
世帯数	5世帯	7世帯	11世帯	9世帯	3世帯

(生活福祉課母子父子・女性支援担当)